

令和7年第13回教育委員会会議録

日 時 令和7年11月20日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市役所4階 委員会室
署名委員 村上正則委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第13回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上正則委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関する業務報告及び行事予定について御報告いたします。議案集1ページを御覧ください。

業務報告でございますが、10月27日、28日に幼稚園閉園式、みなり認定こども園入園説明会を木ノ庄東幼稚園と三成幼稚園の保護者を対象に開催をいたしました。教育委員会からは閉園式の予定を、子育て支援課からは令和8年4月から開園するみなり認定こども園の入園手続等について、それぞれ説明をさせていただきました。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

また、ここに記載にない事項として1件報告をさせていただきます。昨日11月19日に公益財団法人浦上奨学会様より、就学前の子供のために図書や遊具などの寄贈をいただきました。同法人はこれまで本市や近隣の自治体に継続的に寄贈をいただいております。頂きました大型絵本、あるいは図鑑につきましては、市内の幼稚園のほか、保育所、保育園、認定こども園などで子供たちのために活用させていただきます。

以上、庶務課からの報告とさせていただきます。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。2ページを御覧ください。

まず、業務報告ですが、11月15日にしまなみ交流館において、第60回尾道市

青少年健全育成大会を開催いたしました。青少年健全育成功労表彰、尾道市青少年健全育成作文及び家族とのふれあい川柳の表彰を行い、続いて子供たちから青少年健全育成最優秀作文と家族とのふれあい川柳の発表が力強く行われました。さらにアトラクションとして、吉和中学校による吉中太鼓の演奏で花を添え、盛会のうちに終えることができました。

その他の業務報告については記載のとおりです。

次に、行事予定ですが、11月29日に尾道市民センターむかいしまにおいて、第68回尾道市読書感想文コンクール表彰式を開催します。これは第79回読書週間にちなみ、読書感想文を募集したものでございます。

その他の行事予定については記載のとおりとなっております。

続いて、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。3ページを御覧ください。

中央図書館です。業務報告ですが、11月の館内展示については「ファンタジーの世界」ということで、長く読み継がれている名作から新しい作品まで、ファンタジーに関する様々なジャンルの本や物語を集めました。子供だけでなく、大人も楽しめるファンタジーの世界へ飛び込んでみませんかとのことでございます。

それから、11月16日に尾道市立図書館開館110周年記念講演会が開催されました。演題は「中井正一の『聴衆ゼロの講演会』－図書館とコミュニケーション」ということで、講師から正一氏の生い立ち、尾道市立図書館長、国立国会図書館副館長を務めるまでの経緯や、そこでの苦労、業績、また正一氏に影響を与えた人物などのお話がありました。視聴覚ホールが満員になるほどの盛況ぶりで、講演会後に行われた講師とのアフタートークの会には約30名の参加者が残り、話をしたとのことでございます。

また、同日、市内の書店との連携企画として古書フェアを開催しております。市民ラウンジにおいて、とても状態のよい古書が1冊ずつ丁寧に包装され、販売をされております。来客者は20人から30人ほどあったようでございます。

その他の業務報告、行事予定については記載のとおりです。

続いて、4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館です。

業務報告ですが、11月の館内展示として、「図書館員おススメの児童作家の本」については、読書の秋、新たなお気に入り作家さんを見つけてみませんかということで、秋の読書週間に図書館員がお薦めする児童作家の本を集めて展示しております。また、「芸術の秋」として、秋といえば食欲の秋、読書の

秋、運動の秋と何かと忙しい季節ですが、本や音楽、お絵描きなど芸術の秋にぴったりの絵本を集めております。さらに「おしごと」の絵本として、11月23日に勤労感謝の日にちなみ、お仕事のお話を集めています。知ってるお仕事やびっくりするようなお仕事まで、いろいろなお仕事のお話を楽しんでくださいとのことでございます。

他の業務報告、行事予定については記載のとおりです。

続いて、5ページを御覧ください。因島図書館です。

業務報告ですが、11月の館内展示として、一般展示については「芸術の秋」ということで、芸術を楽しむための本を集めました。児童展示については「もりとふるさと」ということで、森に関する本を集めております。話題展示については「歴史上の人物に学ぶ」ということで、秋の夜長、偉人の物語を味わってみませんか、関連本を展示しておりますとのことでございます。

他の業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

続きまして、6ページを御覧ください。瀬戸田図書館です。

業務報告ですが、11月の館内展示として、文芸書一般については「アート」特集ということで、いろいろな芸術に触れてみましょう。児童書については「お仕事いろいろのぞいてみよう」特集ということで、11月23日、勤労感謝の日、どんな仕事があるのか探してみよう。ミニ展示については「妖怪の世界」特集ということで関連の本を展示しておりますとのことでございます。

他の業務報告、行事予定については記載のとおりです。

続いて、7ページを御覧ください。向島子ども図書館です。

業務報告ですが、11月の館内展示として、メイン展示については「読書の秋 読書ビンゴにチャレンジ」ということで、今月は読書週間にちなんで、本を読むのが楽しくなる読書ビンゴを開催中でございます。ビンゴカードにあるテーマの本を借り、読み終わったら図書館でスタンプを押します。全部たまつたらプレゼントと交換できます。ミニ展示については「古典のおはなし」ということで、日本の昔話や落語の講談などの絵本を集めていますとのことです。

その他、業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○槇原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定について、主に進捗中の業務について記載しております。

業務報告、下段になります。11月20日、本日午前でございますが、因北小学校空調設備移設業務の入札を行い、施工業者が決定しましたので、これから業務を進めてまいります。本業務は、去る10月24日に入札を行う予定でございましたが、業務に含んでおりましたトランスという電気設備機器の期間内調達が難しいなどの理由から応札者がいなかつたため、入札を中止したという経過がございます。全国的にトランスの供給不足や納期遅延など、不安定な状態が続いているということでいろいろと調べてみましたが、現時点ではトランスの年度内の調達は難しい状況です。そのため、このたびの入札は当初の仕様を変更し、空調機器の移設業務のみとして実施をいたしました。電気設備機器、トランスの取替えについては納期限を次年度に延ばす必要があるため、改めて繰越予算を12月議会で計上し、議会で承認をいただいた後、速やかに入札を行いたいと考えています。

以上、報告とさせていただきます。

○福田美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、10月4日から開催しております、ひろしま国際建築祭2025、ナイン・ヴィジョンズ：日本から世界へ 飛躍する9人の建築家展が11月3日に来館者1万人に達し、セレモニーを行いました。

平山郁夫美術館では、9月18日から11月19日まで、文化勲章の系譜 平山郁夫から田淵俊夫へを開催し、1万139名の来館者でした。

また、記載してはおりませんが、第19回平山郁夫美術館賞、絵画コンクールが開催され、絵日記部門、小学生対象、風景部門、小学生対象、人物部門、未就学児と小学生対象の3部門に21都道府県から3,080点の応募があり、入賞・入選作品176点が決まりました。11月16日日曜日に表彰式を行い、大賞、優秀賞、佳作、しまなみ特別賞には平山郁夫がデザインしたメダル、学校賞には盾を贈りました。

7月20日から開催しております尾道市美術館ネットワーク特別企画、ミッション・イン・ミュージアム2025につきましては、夏休みを利用し、子供たちに楽しんでいただけるイベントを各館で開催し、6館合計408名の参加でした。参加した子供たちには、各館のオリジナル鉛筆をプレゼントし、とても好評でした。また来年もそれぞれの館の特色を生かしたイベントを開催し、子供たちに芸術に触れていただく機会を提供していきたいと思います。

行事予定につきまして、美術館では12月13日土曜日から尾道市合併20周年記念展、尾道名誉市民－小林和作、圓錆勝三、平山郁夫を開催いたします。合併

によって豊かな歴史や芸術文化を生み出し、継承してきた尾道市の名誉市民の美術作家は3名となりました。合併20周年を迎えたこの年に3名の偉大な芸術家の足跡を皆様に改めて御覧いただきたいと思います。

また、この展覧会と合わせまして、第21回尾道市小中学校芸術祭の優秀賞10点を展示いたします。この機会に多くの子供たちに3人の名誉市民を知っていただき、芸術に触れていただきたいと思います。

その他につきましては記載のとおりでございます。以上です。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。議案集10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、10月28日、教頭、事務長、主幹教諭を対象とした学校経営サブリーダー研修会を実施しました。井原学校経営アドバイザーの講話と、不登校支援対策、人事評価に係る協議などを行いました。

11月5日から11月17日までの4日間、小中学校28校について、東部教育事務所と合同で県費負担教職員の人事異動に係る所属長ヒアリングを行いました。所属長ヒアリングは12月8日まで行います。

11月10日午前中に校長会、午後にスクールリーダー育成研修を行いました。スクールリーダー育成研修では、参加者の各学校での取組状況を報告し合い、今後に向けて意見交換を行いました。

行事予定については記載のとおりです。

続いて、重井小中学校と因北小中学校の学校再編についてですが、本日、第4回生徒指導等検討部会を因北中学校で行います。前回、令和9年度以降の制服、体操服の学校規定品について、学校から提案があったことを受け、関係小中学校の保護者の意見の報告、協議を行う予定です。

続いて、学校再編に係る取組の進捗状況についてでございます。今後の予定になりますが、12月19日に第3回尾道市立小中学校の在り方検討委員会を開催する予定です。次のテーマは尾道教育の目指す学校像・子供像に向けた学校の形態について、適正な学校の配置や規模についてとしてグループ協議を行う予定としております。

以上でございます。

○**金子教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

それでは、まず業務報告です。10月24日から11月19日まで、14の幼稚園、小学校、中学校で公開研究会や授業公開が実施されました。各学校とも中学校区

での小中連携を行っており、小学校の授業公開に中学校の教員が、中学校の授業公開に小学校の教員が相互参加しています。実際に参観した授業の内容について、協議会での意見交流や講師の講演による小中一体となった研修の場となっており、小中連携の充実が図られつつあると考えております。

10月27日と11月17日に尾道市教育相談連絡協議会を尾道市役所と青少年センターでそれぞれ開催いたしました。10月27日の回では、N P O 法人ぼちまる代表の出山様にお越しいただき、発達特性を持つ児童生徒やその保護者への対応や関わり方についてお話をいただきました。

10月31日に尾道市Chromebookつかってマスター研修会、全3回のうちの2回目を開催いたしました。内容は、昨年度、市教育委員会で新たに導入したC a n v a というソフトの授業での活用事例について、C a n v a 認定アンバサダーの先生お二人を講師として招聘し、オンラインで実施しました。3回目はC a n v a A I を活用して校務を効率化する方法を考えるという内容としております。

また、11月1日から7日まで、「おのみち『心の元気』ウィーク」を実施しました。多くの学校で道徳の授業参観、学校や地域の状況を踏まえながら地域貢献活動を行いました。

次に、行事予定です。行事については御覧いただいているとおりです。

12月8日に学校選択制度の抽せん会を行う予定です。令和8年度入学児童生徒の学校選択において、小学校は37件、中学校は38件の希望がありました。そのうち受入れ可能人数を超えた日比崎小学校と尾道みなと中学校の希望者について抽せんを実施する予定としております。

12月9日には小学校において学力定着実態調査を実施します。2月初旬に結果が届く予定ですので、各学年での課題を年度内に整理し、次年度への授業改善につなげていく予定です。

12月24日には第2回尾道市中学校リーダー研修会を尾道市民センターむかいしまと向島中学校の2会場に分かれ、開催いたします。今年度は尾道市合併20周年、さくら尾道プロジェクトの一環で平谷市長より、尾道市中学校リーダー研修会に新たな尾道の食のストーリーと題した提案をいただいており、第1回目のリーダー研修会で、各校で考えた尾道の特産物を活用した尾道パスタのレシピを発表し合いましたので、今回は各学校で改良した尾道パスタを実際に調理し、審査員の方に審査をしてもらい、賞を決定していくなどの活動を行う予定としております。

以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。生涯学習課に2点、御存じならお答えください。

感想文コンクールで今度、表彰式がありますが、この感想文の提出した内容についてA I対策はなされているのか、なされていないのか、分からぬか。

それともう一点、12月20日のドローンを飛ばしてというのは、どなたが参加対象になっているのか。誰でもいいんですかね。その2点についてです。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。まず感想文コンクールのA I対策

ですが、審査を学校の先生にお願いをしているというところで、ちょっとA I対策まではできていないんじやなかろうかと思われます。

それから、ドローンの関係ですが、こちらは小学校、中学校を対象としておりまして、保護者も参加していただけるような内容で、体験型のプログラムということで、新たな取組として企画をしてるところでございます。

以上です。

○村上（正）委員 はい、分かりました。

○宮本教育長 ほかにいかがでしょうか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 教育指導課に質問です。公開研究会、何校か行かせていただいたんですけども、前も質問したんですが、当日の資料ですよね、それっていまだに、前はファイルでどうなのかという話だったんですけども、これはデータで配付することはしてないんですかね。常識的に考えれば、まずデータで配付して、忘れた人にはそれを紙で渡してもいいかなと思うんですけども。

それと、今日のこういった資料も、私の知る限り、大体事前にデータで配付して、当日こちらでも用意しておくと。それか、希望によってはもう紙だけいいよとか、データだけでいいよとかいう人がいるので。ただ、3つ4つ、いろんな団体調べたんですけども、データだけで配付してますと、紙では配りませんというようなところもありました。この紙って昭和のやり方なんで、文科省もデータでのやり取りを進めているんじゃないかなと思うんですが、その2点、要は教育研究会などの資料と、この会議資料について、将来的に考えてるのか、まだ全く考えてないのか、そこら辺、どんなでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず1つ目の研究会の資料のことですけれども、今年度、学校によっては案内文の中にQRコードを掲載して、資料配付はしないので、各自で必要なところについては印刷、またはタブレットでということの対応をしている学校もありますので、各学校ごとに様々、少

しづつそういうところも増えているのではないかと思っています。

以上です。

○村上（正）委員 はい、分かりました。

○宮本教育長 本会議の資料について、いかがでしょうか。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。ちょっとこちらについては、今日そういう御意見を頂戴しましたので、今後どういった取組ができるか、検討してまいりたいと思います。

○村上（正）委員 必ずしも今すぐ、次からというわけじゃないんで。よろしくお願ひします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 ないようでしたら私から。

美術館の報告の中に芸術祭の作品を10点、市立美術館に展示をするというお話をいただきまして、これ、とてもすばらしい取組で、この機会に多くの小中学生、あるいはそれよりも下のお子さんでもいいんですけど、たくさんの子どもたちに市立美術館に行ってほしいなと思ってるんですが。そういう子供たち、あるいは保護者への周知、こういった展覧会がありますという周知はどのようにされているんでしょうか。

○福田美術館長 教育長、美術館長。こういった特別展のときには、小学生対象に参考資料を作っております。会期が始まる前に全小学生に配付を学校にお願いしております。小学生は無料ですので、この期間中にもわいわい、がやがや、おしゃべり会といいますか、子供を対象にした会がございまして、その会のときに保護者も無料になりますので、そういうアピールもしております。

以上です。

○宮本教育長 ありがとうございます。そういう取組で多くの子どもたちが市立美術館で、市内の友達のすばらしい作品を見てほしいと思いますし、また3名の名誉市民のすばらしい作品を見て、また刺激を受けて、意欲をまた高めてほしいなと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 それでは、前回までの会議で宿題になっていたものがございましたら報告をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。前回の回で村上委員からA E Dの設置状況ということで、生涯学習課、公民館の管轄になります。状況報告させ

ていただきます。公民館長が配置されている公民館、28館ありますけれども、そちらについては全てAEDが設置されております。

以上でございます。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。学校体育館へのAEDの設置状況でございます。現在、各学校には学校生活での職員であるとか児童生徒用に使用する目的で、おおむね1台、一部学校では2台のAEDを設置しております。設置箇所でございますが、正面玄関であるとか職員室での設置が多くなっておりまして、体育館の設置についてはほとんどないような状況でございます。

AEDにつきましては、電極パッドであるとかバッテリー、こういったものの定期的な交換が必要になるということで、現在リースで設置をしております。現時点では体育館への設置を広げていくという計画は今のところないような、そういった状況でございます。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

○村上（正）委員 はい。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に関わる宿題となっていました、研究会の下校の扱いについて御説明をさせていただきます。

正副校長会で校長先生方に各学校の対応とその理由をお聞きしたところ、学校の状況等によって様々ありました。

まず自習をさせている学校、これは4校で、その理由としては、下校時における地域の方の見守りがあるので、時間をそろえて集団下校をさせているということ。また、自習の学級や下校指導も含め、学校全体の様子を参観者に見ていただきたいというところ。また、今年度は自習としたが、先生方からは研修に集中して全員参加して協議したいという意見も出ているというような学校もありましたが、下校時の安全面を優先させておられると考えます。

次に、公開する学級以外は下校させている学校は3校でした。理由としては3校とも1年に1回の授業研究を通して、学校の研究の成果や課題を確認する場であり、職員全員で集中して研修に参加するためと/orました。それに加えて職員の人数が少なく、研究会の係などに当たる職員も必要であるという意見も追加で聞いております。下校時刻にばらつきがあることで、下校時の安全性は懸念されますが、自習時に教員が不在で何か事故等が発生すれば即時対応ができず、安全配慮義務違反に問われることも懸念されます。その点を危惧する学校は、教員が自習教室を気にしながら研修に参加することとなり、研修に集中して参加できない教員が出てまいります。そのため、公開する学級以外は下校させ、全員の教員が集中して授業を参観し、研究協議等に参観

することで授業改善に向けての学校全体の共通認識を図れる体制を整えられていると考えます。

また、1校は学年によって授業時間に差が出ないように、学年単位によって帰す場合と残す場合があるということでございました。年間の授業時数を意識しておられる学校ですが、近年、本市の学校の年間授業時数は過剰に余剰時間を設定することのないよう、適切に時数を設定するよう指導しており、年間を通して各学校で設定をしていただいております。

以上のことから、事務局といたしましては、研究会の下校の扱いを一律に示すのではなく、学校の状況は様々であることから、これまで同様、校長先生の御判断にお任せする方向で考えておりますが、引き続き校長会とどうあるべきかについて意見交換をしていきたいと考えております。

以上です。

○宮本教育長 ただいまの報告について何かございますか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。いろいろ調べていただいてありがとうございます。ただ、各学校によってばらばらというのは、何かちょっと違和感があるんですけど。というのが義務教育なので、ある程度、同質性が必要なのではないかなと思うんですが、どうなんだろうかなと。教員が研修をしたいから、子供は邪魔になるんだよと聞こえたんですけども、そうではないんですかね。

自習をしてたら、子供たちがけがをした場合、困るという発言があったと思うんですけども、私が見てる限りではすごく静かに真面目に自習をしてたんですけども。それで、その中で偶発的に何かけんかでもしだしたらとなるのかなと思うんですけども、ちょっと何か考えられないような気がするんですけども。以上です。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 研究会で残して指導するかどうかということなんんですけど、説明をお聞きしながら、私は最終的には事務局が言わされたのは、校長判断に従って、ただ、校長会とも協議をして続けていきたいというお話をしたけど、私はこの問題については、ある程度方向性を出すほうがいいんじゃないかなと思うんです。というのが、下校時がばらばらになるというリスクもあります。そういうところも含めて、基本的には該当以外の生徒は自習をして、全体で帰るなら帰るというような整理の仕方、自習時の研究会に集中したいというところの議論もありますけど、ある程度、教育委員会としても方向を持って、こういう形で整理できいかということで校長会と話をして、まとまれるもんならそういう

全体の足並みをそろえて進めるというのがいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺り、また検討いただければと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。御意見いただきましたので、事務局の中で検討してまいりたいと思います。

○村上（正）委員 お願いします。

○奥田委員 お願いします。

○宮本教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 ではないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第45号尾道市部活動地域展開推進計画についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第45号尾道市部活動地域展開推進計画について御説明します。議案集12ページをお開きください。

本議案は、別紙のとおり尾道市部活動地域展開推進計画を定めたいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由についてですが、令和7年5月に公表されました地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議、最終取りまとめにおいて、令和8年度から令和13年度の次期改革期間内に、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すことが示されております。本市における部活動の地域展開の実現に向けて、別紙のとおり尾道市部活動地域展開推進計画を定めるものです。

別紙、議案第45号尾道市部活動地域展開推進計画（案）を御覧ください。

尾道市教育委員会では、国の動向を受け、これまで部活動方針の策定や尾道市立中学校に部活動指導員を配置し、専門的指導者の確保と教員の負担軽減を進めるとともに、休日部活動の地域展開の在り方については、令和2年度に尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会を設置し、令和5年度には検討委員会の組織を拡大し、本市の実情に応じた部活動の地域展開に向けて検討を進めてまいりました。

本推進計画は、国のガイドラインや検討委員会での協議を踏まえ、本市の部活動の地域展開で目指す姿を明らかにするとともに、そのために必要な体制整備やスケジュールなど、地域展開の具体的な方針を示しております。

3ページを御覧ください。1. 活動地域展開推進計画策定の背景についてで

ございます。

近年、本市では少子化による生徒数の減少によって部活動数や部員数が減少してきており、これまでと同じ体制では活動の維持が難しくなってきております。また、教員の中には顧問となった部活動の競技経験や活動経験がなく、指導に不安を抱えていたり、部活動指導の拘束時間が長いことに負担感を感じたりしている者が多く、学校の働き方改革の観点からも、これまでの指導体制の維持が難しい状況がございます。

続いて、2. 部活動地域展開の基本的な考え方について説明いたします。9ページを御覧ください。

基本方針としましては4点ございます。方針1、生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境の整備です。全ての生徒が主体的に多様な活動を選択でき、また様々な世代の市民が参加するスポーツ・文化芸術活動を活性化させます。

方針2、地域の資源を最大限活用した様々な運営主体による多様な地域クラブ活動の展開です。既存の地域クラブや文化芸術団体、公民館活動などを活用します。今後、地元企業、民間事業者、大学等とも連携しながら多様な活動を展開していきたいと考えています。

方針3、持続可能な運営体制の構築です。地域クラブ等、運営主体への丁寧な説明や研修などを行い、生徒が安全・安心に活動に取り組むことができる環境を構築します。また、受益者負担による自立的な運営を継続できる仕組みを構築していきます。

方針4、平日も含めた地域展開の検討です。休日部活動の地域展開の実施状況等から、成果と課題を整理し、平日の部活動の地域展開の在り方についても検討し、できるところから取組を進めてまいります。

10ページのイメージ図を御覧ください。現在、平日は各学校の部活動、または地域クラブ等の活動に参加している生徒たちが、休日は地域クラブやサークル、公民館活動、市主催等のイベントやボランティア活動などへ参加します。地域全体が子供の居場所づくりの役割も担っていきます。休日の部活動を地域展開することによって、生徒にとって活動の場が増える、友達関係が広がる、地域とのつながりが増えるといったメリットがあります。また、地域クラブやサークルにとっては世代間の交流ができることや、会員数や競技人口の増加により裾野を広げることが期待できるなどのメリットがあります。さらに学校にとっては教員の働き方改革につながります。このように、生徒、地域のクラブやサークル、学校の三者にとってメリットのあるものにしていきたいと考えます。

えています。

生徒は地域の多様な活動に参加し、幅広い世代の人々と関わることを通して、地域のよさを知ったり、地域の人々の生き方に触れたりすることができます。生徒の世界観が広がり、夢や志が広がることが期待できます。また、多様な人々とのつながりや経験が生徒の郷土愛や地域に貢献する心が育まれるとともに、生徒の夢の実現への大きな原動力となると考えています。生徒一人一人が自ら活動を選択し、生徒のやりたい、やってみたいという思いが実現できるように関係団体や市長部局とも連携し、尾道らしさのある地域展開を進めてまいります。

次に、3. 部活動地域展開に向けた体制整備についてです。11ページを御覧ください。

3点ございます。1点目、運営団体、実施主体についてです。総合型地域スポーツクラブや各競技団体に属するクラブチーム、大学、文化芸術活動の団体、公民館で活動する地域団体などの既存の団体は安定的な運営や、より充実した活動が期待できます。また今後、市民や団体、民間事業者などが新たに地域クラブを創設して活動開始することも想定されます。こうした動きは地域全体のスポーツ、文化芸術活動を底上げし、発展に資する考えます。

以上のことから、多様な団体が運営団体や実施主体となることを想定し、意欲ある団体のノウハウと創意工夫を最大限に活用しながら多様な地域クラブ活動を展開していきたいと考えています。

2点目は、会費、保険などについてです。地域クラブは参加者からの会費等によって自立的な運営を行うこととなります。会費や保険は参加者による受益者負担を原則としますが、生徒が経済的理由によって活動への参加を断念することがないよう検討していく必要がございます。

3点目は、活動場所、施設の利用についてです。学校施設のほか、ＩＣＴを活用したオンラインの活動も検討してまいります。

続いて、4. 部活動地域展開推進スケジュールについてです。12ページを御覧ください。

休日の部活動については、令和9年度に地域展開を行います。将来的には平日も含めて部活動を地域展開することを目指しますが、当面の間、平日は学校での部活動を継続しつつ、地域展開の取組をできるところから進めてまいります。

生徒が生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむことができるよう、スポーツ、芸術活動の環境整備を進めるとともに、部活動の地域展開を通じて

生徒が地域の幅広い世代の人々と関わり、多様な活動を通して夢や志が広がること。また、地域のよさを知り、郷土愛を育むこと等を通して尾道への愛着や誇りを持ち、将来、尾道に貢献していきたいと思える人材を育てることを目指します。

以上、説明とさせていただきます。

なお、御承認いただきましたら、市内小中高等学校へ通知するとともに、保護者、関係団体等への周知、尾道市ホームページへの掲載、市議会議員への情報提供等、市民の皆様にも周知してまいります。

御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 すみません、村上です。以前は地域移行と言われていたんですけども、地域展開ということは、前はクラブ活動の指導をアウトソーシングするという感じだったんですけども、今度はそんな生易しいものじゃなくて、全く新しいものをつくっていくというような感じでいいんですかね。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。村上委員さんのおっしゃるとおり、地域移行という言葉が学校の部活動をそのまま地域に移行する、先ほど言われたアウトソーシングのようなイメージで受け止められていた。そうではなくて、地域全体で子供たちを育んでいくという意味で、国のほうで地域移行という表現を地域展開に変えられたものです。

○村上（正）委員 だから中身もごそっと変わったわけですね。

○安保学校経営企画課長 中身が変わったというより、皆さんの中身が変わったというより、皆さんのイメージする認識が、共通認識できるように表現を変えたというところで捉えております。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

○村上（正）委員 私ばっかり聞いて、時間取ってすみません。先生方が不安だとか、負担に感じるからという理由を挙げとったようなんですが、これはあまり言わないほうがいいと思うんですけども。ここに書いてるから、課長としてはしようがないとは思うんだけど、でも、プロでその仕事に就いた以上は、その業務の中で新しい仕事をやりなさい、業務やりなさいと言ったら不安になるんですよ。でも、それを乗り越えていくし、負担にはそれは思います。私たって、新しい何かやったことないことをやってくださいと言われたら、それは負担です。でもそれをやるのがプロじゃないんかと思うんだけど、先生方がアマチュアというならまた別ですけども。だから、やりたくないというのはちょ

っと何かすごく違和感があるというか、甘えるんじゃねえというような感じがするんですけども。それはまあいいとして。

今度、外部でクラブ活動のようなものをするわけなんんですけども、それはクラブって学校教育の一環だと思ってたんですけども、それが弱くなるんじゃないかなという懸念が1つ。

それと障害のある子でも、学校だったら障害があろうとなからうと、そのクラブ活動ができると思うんですよ。それは保障されるのかと。外部のそういう団体に入りたいといった場合、関係ありませんと言って受け入れてくれるのかどうか。

それと、会費ですよね。高くなると思うんですけども、会費と送迎。私、因島なんで、いや、それは尾道、こちらにしかありませんといった場合に、保護者はどうしても送迎をしないといけなくなると思うんですよ。イメージするのが、百島の場合に、百島の子供たちがよそへ行きたいと言った場合も、それはどういうふうにされるのか。そこら辺がちょっと不安なんです。決して反対してるわけじゃないんですよ、これはやらざるを得ないことなので、どうしてもやっていかないといけないんだけど、ちょっとそこら辺が気になる。

ごめんなさい、長くなつて、もう1点。令和9年度に休日部活動、外部。平日は学校ということになると指導者が2人になるわけで、そうなると指導の内容が変わってきて、子供たちが混乱するんじゃないかなと思うんですけども。

すみません、だらだら質問して申し訳ないですが、よろしくお願ひします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。部活動の地域展開によって教育的意義が薄まるのではないかというところですけれども、部活動の教育的意義についてはございます。ただ、地域展開することによって、学校で将来的に部活動しなくなつたとしても、そこで培ってきた人間関係ですとか、生徒の育成の部分については教育活動の授業ですとか、様々な教育活動の中で充実させていくということで補うことができると考えております。

2点目は、障害のある子供たちについての対応です。地域には様々な活動がございますので、その中で障害がある子供たちも参加できるような活動もございます。一緒に活動するというのも考えられます。そういう幅が広がるというのもございますので、受け入れることは可能だと考えております。

3点目、会費や送迎についてです。こちらは課題になるとは考えております。学校では部活動は当然無償でやって、子供たちは会費払うことはございません、必要な実費があるかもしれませんけれども。そういうところで地域のクラブに参加することによって、受益者負担、費用負担が幾らか発生すること

はございます。ただ、先ほども御説明しましたように、経済的理由によってやりたい活動が参加できなくなるような状況は避けていきたいと思いますので、こちらについては課題を整理し、対応については検討していく必要がございます。

今の時点では、例えば公民館活動については、ほかの地域クラブチームよりは会費は安く、それぞれの地域で様々な活動がございますので、そういった既存の活動団体を生かしながら活動の場を広げていきたいと考えております。

送迎についても同様で、やはり子供たちが自分たちで安全に行ける場にやりたい活動があるというのがいいと思っておりますので、そういったところも体制整備を進めてまいります。

百島については、同じ市内であっても地理的環境も違いますので、そういったところはちょっとどう支援ができるかというのは事務局でも検討していきたいと思います。

最後に、平日と休日の指導者が異なることについてですけれども、休日の活動については全く学校とは別、切り離して考えるというところですので、指導者が当然違うことはありますので、なので子供たちはそれを理解した上で選択して活動に参加することになります。

以上でございます。

○宮本教育長　村上正則委員。

○村上（正）委員　要は指導方針が違っても、子供たちはそこを受け入れなさいという。指導方針ならいいんですけど、技術的なことが違う場合がありますよね、教える場合で。それはもう仕方がないということですね。何かすり合わせをするとか、それは別に考えてない。分かりました。

○宮本教育長　奥田委員。

○奥田委員　奥田です。ちょっと何点か質問させていただきますが、1点目は国が令和7年ですか、実行委員会の最終まとめが出て、そしてそれを受けた尾道市でも検討委員会が開かれて検討委員会を何回か開かれて、今回の推進計画ができたということだろうと思うんですけども。特にちょっと尾道市の検討委員会の中で議論された中で、ちょっとここはなかなか課題で、でも、これは大きなポイントだなとか、そういう議論が何か印象的なものがあれば教えていただきたいと思います。

あと2点目ですが、これは段階的に令和9年には休日の部活動を展開する。それから令和13年には平日の部活動も展開する。段階的に考えられているので、こういうほうがいいと思うんですね。最初から、もう平日でも地域移行を

どんどん進めていくというよりは、学校の実態を踏まえながら、徐々にそういうふうにしていくほうがいいんじゃないかなと私は個人的には思いました。

具体的には、私は学校でやっている平日の部活動というのは、今までやってこられた内容で、継続性があり、そういう中で指導されてきたと思いますので、そういうことは大切にしていただいて。土曜、日曜についてはまた新しい視点で、新しいところへ自分で選択していくというのは、それはいいと思うんですけど。ちょっとそこの学校でやってきたところの継続性、いわゆる部活動の意義というようなものもやっぱり大切にしながら、そういう教育的な効果というのもやっぱり大切にしながら、評価していただきながら進めていただきたいと思っております。

以上です。最初の質問、お答えいただければと思います。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。部活動の検討委員会の議論についてでございます。尾道市では令和2年度から検討を進めておりまして、初めに地域移行というところからの検討でした。その中では、やはり学校の部活動をそのまま休日は別の指導者で、同じ学校の部活動を引き継いで休日に行うには、指導者の確保ですか、そういった指導の一貫性というところでは課題があるのではないか。やっぱり全国的にいろんな実態がある中で、尾道市の現状としては指導者の確保というのが一番難しいというところは初めから意見が出ておりました。

あと、スポーツに関しては幾らかイメージはつくんですけども、じゃあ文化部に関するところはどうなのかといった議論はございます。今現在も吹奏楽部とかについては、楽器の運搬ですか、そういったこともありますので、まだちょっと方向性は見いだせておりません。まだいろんな事例を研究しているところでございます。

あと体制整備のところでも視点に上がっておりました会費のことですか、保険、活動場所、そういったところについても議論が出ております。また引き続き協議を進めてまいります。

以上です。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

奥田委員。

○奥田委員 この推進計画そのものが正式に策定されて学校へ提示されるということしていくと、かなりそういう拘束力も持ってくるということですが、中身をまだ検討しつつやっていくというものもあり、その辺のこの推進計画の拘束力というか、縛りといいますか、それは学校に対してどの辺までを想定しておら

れるのでしょうか。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。この推進計画の拘束力についてでございます。これは地域も含めてですけれども、このたびこの推進計画の中でスケジュールについて、特に休日、令和9年度ということを示すことによって学校でも動きが出てきます。実際に来年度は各中学校で部活動を任意加入という方向で今、検討をしていると聞いております。また地域クラブチーム等の団体についても、こういった方向性を出すことによって新たな動きを検討されているということも聞きますので、そういったところでは尾道市としての目指す姿を示すというところでは共通理解が図られると思っております。

以上です。

○**奥田委員** 分かりました。スケジュールを公にするということの効果が高いんだということですね。よく分かりました。

○**宮本教育長** ほかにいかがでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**宮本教育長** それでは、ないようですので、これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第18号工事請負契約の変更について、報告をお願いします。

○**井上庶務課長** 教育長、庶務課長。それでは、13ページから18ページまでの報告第18号、報告第19号及び報告第20号について、これらは関連がありますので、一括で報告をさせていただければと思います。

この3件でございますが、いずれも（仮称）尾道地区学校給食センター新築工事の工事請負契約の変更についてでございます。現在では尾道市学校給食センターが正式な名称となっております。

こちらにつきましては、市長において10月29日に専決処分したものを12月市議会に報告しようとするものでございます。

報告第18号は建築主体、報告第19号は機械設備、報告第20号は電気設備の工事請負契約でございます。説明の都合上、報告第19号の機械設備の内容について説明をさせていただきます。16ページをお開きください。

こちらのページの一番下でございます。変更理由でございますが、建築主体工事を進める中で敷地の地盤が想定外に強固なことが判明したことから、浄化槽を設置するための土工事に時間を要するということで、工事期間を変更したものでございます。この機械設備の変更に伴い、報告第18号の建築主体工事、報告第20号の電気設備工事も同様に契約期間を変更しております。

工事の変更期間でございますが、変更前は本年11月28日までございましたが、1か月変更しまして12月26日までとしております。

なお、今回の工期変更によりまして、施設の稼働開始時期、これは令和8年4月1日でございますが、この開始時期や給食提供に影響が生じることはございません。

以上、簡単ではございますが、報告第18号から報告第20号までの概要説明とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はございませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。令和7年度の学力向上に向けた学力調査の活用についてという資料を見せていただいたんですが、どういうふうに取り組みますとか、こうします、ああしますと書いてはいたんですが、どの程度するかとか、いつまでにするかとかいうのがどの学校も1つもない。だから、今、悪いけども、広島県のレベル、点数ぐらいにはしたいとか、そういった具体的なものが全然ないのですが、これは学校のしきたりとして数値目標とか日程の目標は入れないということになっとるんですかね。お願ひします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。各学校から出されてる様式については、特に教育委員会でこの中身をこの様式でとは出していませんので、学校がこういうことを2学期以降、日々の授業の中でやっていきますということで出していただいている中身でございます。書かないというのがしきたりということではありません。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。でも、これ学力向上に向けた調査の活用なんですが、学力向上が目標にあると思うんです。学力向上のためにこうします、ああします。様式がばらばらで非常に見にくかったんですけども。学力はどの程度向上するのか、させたいのか、いつまでにさせたいのかというのが全くな

い。中学生でも、僕はこの高校に行きたいから、あと10点プラスしたいとか、それをいつまでに成績上げたいよと。何で学校の先生は、いついつまでにこの程度にしたいというのがないのか不思議でならないんですが。これが当たり前なんでしょうか。すごく違和感があるんですけど、どうなんでしょうか。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学力向上に係る取組の指標については、学校評価に指標を設けて、上半期、下半期のところで評価をし、さらに次の手だてというふうに改善計画を立てて取り組んでおります。いつまでにということは、1年間の中でこの数値以上にというのは各学校どこも設定しております。

○**村上（正）委員** おります？

○**安保学校経営企画課長** おります。

○**宮本教育長** 村上正則委員。

○**村上（正）委員** 村上です。この学力調査の活用、令和7年度だから。でも具体的にここまで、こういうことがしたいとは書いてましたけど、ここまで学力伸ばしたいと全く書いてないですよね。それは目標がないということで、こういうことがしたいんだけど、ここまで学力伸ばしたいよ、こういうふうになりたい、こういう学校にしたいという具体的な目標がないんですけども、それって私が言つてることがおかしいんでしょうか。例えばどこの銀行でも、量販店でも支店長がいますよね、支店長、本店から命令されて、まあ校長みたい。売場の責任者がいて、いや、頑張ります、こういうふうにしますじや許してくれないと思うんですよ、世の中ではね。いや、この売上げが悪かったから、今期のうちに何%上げますとか、具体的な数値と日程も言わないと、それはちょっと理解が得られないんじゃないかなと私は個人的には思つてるんですけども、学校はそうじゃないんですか。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。先ほどの学校評価表の指標のところですが、学校によって指標の数値は全然変わってきます。例えば、各学年のどの教科の単元末テストで何点以上、何%以上にするとか。全国学力とか、そういった標準学力調査の分を県平均、国平均より何ポイント以上向上させるとか、そういった具体的な数値を学校のほうで設定しまして、1年間の中でそれを達成するという年間の目標を設定し、上半期、下半期それぞれ取組状況を自己評価して改善につなげていってというのが学校評価を基にした取組です。

○**金子教育指導課長** 教育長、教育指導課長。村上正則委員さんに、各学校が夏休みに具体的に何をするか、まとめた資料をお渡しました。これは課題分析

の1学期のものの出てきた結果を基に、もう少しこういうことを授業改善をしないといけないということを新たに学校のほうが見直して、今後取り組むということをした具体的な中身のところを指導課のほうで出していただいたものであります。

これとは別に学校評価シートというのを年度初めに学校のほうが目標値を立てて取り組んでおりますので、それを達成していくために、プラスで学力調査等からの授業改善の具体的なところを追加して、今回出しているということでございます。学校のほうはきちんとその目標値を持ちながら、年間通した授業改善をしております。

○村上（正）委員 村上です。分かりました。では、また今度機会があれば、その数値目標を見せてくださいというか、開示してください、各学校の。いついつまでに何%学力をアップさせるというような。簡単なものでいいです。よろしくお願ひします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 今の議論をお聞きしながら、各校が学力検査を受けて、どういう形で発表しているのか、ちょっと私も手元で見てないんですけども、要は連動させるといいますか、学校評価で学校が目標としていることに対して、今回はこのぐらいポイントが上回っておるというのは評価できる。あるいはかなり低かったのでどこがとか。だからそういう数値的なものを意識してやっていくことは大切なことで、村上正則委員さんもそこを強調したいんだろうと思うんです。連動してなかつたなら連動させる必要があるんじゃないかなと思います。

それともう一つは、学校評価としてこういうふうに目標掲げて1年間やってきて、最終的にどうだったか、こうだったかというところを学校評価、教育委員会と校長さんと評価されると思うんですけど、そのところの継続性というものをどういうふうに担保されるかというのも大切なことだと思うんで、今年1年、残念だったねという形で終わるんではなくて、それが去年はここまで悪かったけど、今年はこんだけ改善した、次はここ行きたいですねとか、そういうちょっと中期的なところが見えるような、そういう何か学校評価を意識していただくと、よりよくなるんじゃないかなと思います。

以上です。

○村上（正）委員 よろしくお願ひします。

○宮本教育長 ほかにいかがでしょうか。

濱本委員。

○濱本委員 すみません、濱本です。さっき言われた目標値というのは、多分研究会を授業公開なり、公開研究会なりされているときのパンフレット等でも多分明確にはされて、それぞれが研究をされ、学力向上に向けて動かれていると思うので、またその辺りの書かれていることかなというふうに思いました。

私が聞きたいのはシラバスなんですけれども、学校のホームページ等々を見たときに、シラバスが載っている学校と載っていない学校があるんです。私が現場にいたときには、教育が学習指導要領にのっとってやっているよという教育計画について、市民の方々にお知らせするということを意識して載せているというようなこともあったんですけど、今はそれを求められていない状況にあるという、もう大丈夫という状況で載せてないということになるんですか。というのがちょっと思いまして、よろしくお願ひします。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。ホームページにどういった情報を載せるかというのは、実は、これは学校評価は載せるとしてあるんです。校長先生の挨拶とか、ある程度のものは決めていますが、詳細にまでこのものを載せてくださいというのは教育委員会から提示しておりません。そういう中で、是正指導以降にはこういったシラバス等を載せることで信頼回復をしていったんですけども、現在では教育課程が適正に行われてることで、必ず載せてくださいというお願ひは教育委員会からはしていない状況です。

ホームページに何を掲載するかというのは今、課題になっておりまして、今年、去年でも教職員の名前を載せることとか、その前は子供の写真を載せるとか、いろいろ課題があったんですけども。昨今はやはり校舎配置図なんかを載せると不審者が見て、更衣室を標的にして行くんじゃないかという懸念を保護者の方も思われていたりで、時代が変わることによってホームページの求められる役割も変わってきていると思います。これも今、校長会には問題提起しているんですけども、教育委員会と校長会で何をホームページに載せていくべきかというのを議論しましょうということで、今、お互い課題認識を持っているところですので、統一はしていきたいなと思っております。

○宮本教育長 濱本委員。

○濱本委員 そうだろうと思うんです。ホームページは本当に怖いなと思う今の時代の中、だから情報をどれだけ載せるか、この福山の著作権の問題もホームページからというところもあったのかなと思いますが。慎重を要するなと思うんですが。シラバスを載せないなら載せない。ちょっとそのシラバスを見て、えっ、これ何？というのがあったりして、載せることを通して教員が緊張する。載せて、それに見合うだけのものがいける。緊張感があると思うんです。

載せなければ、自分たちの校内と市教委に提出していくという冊子になると思うんですけど、その辺が少し緩まなければいいなというのは、すみません、思ったので、ちょっとお聞かせ願いました。ありがとうございました。

○宮本教育長　村上正則委員。

○村上（正）委員　村上です。当然載せているものだと思ってたんですが。要は公教育の見える化というか、やはり公教育なので、どういう授業をしますよ、どういう内容ですよというのを公開すべきだと思うんです。それと公開も当然ですが、ここまで学校間格差があるとなかなかそれも難しいと。難しいというのが技術的ではなく、心理的に難しいのかなと思うのですが、少なくともシラバスは載せたほうがいいのかなと。業務内容の見える化の観点からそのほうがいいと思います。

○宮本教育長　そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長　事務局からは特によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長　ではないようですので、以上をもって本日の日程を終了いたします。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第13回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は12月25日木曜日、午前10時からを予定しております。お疲れさまでした。

午後3時52分　閉会